

文部科学大臣杯争奪

第12回日整全国少年柔道形競技会実施要項

- 1.日 時 令和4年11月20日(日) 13時30分開場
14時35分試合開始
- 2.会 場 〒112-0003
東京都文京区春日1-16-30 講道館大道場(7階)
電 話 03-3818-4171
- 3.趣 旨 嘉納治五郎師範は柔道稽古方法を「形」と「乱取」の二種に分類し、「形」は攻撃防禦に関しあらかじめ種々の場合を定め、理論に基づき身体の動きを規定し、その規定のごとく稽古すると教え、「乱取」とは一定の方法に拠らず、各自、勝手の手段を用いて稽古することであると教えられた。「投の形」は講道館柔道草創期の時代を背景として制定された古典である。少年少女柔道は試合優先主義、勝負一辺倒から技の理合いの原点を正しく理解、体得させることが極めて重要である。柔道を通じて、少年少女の健全なる心身の育成に努めると共に、参加者相互の親睦並びに、柔道整復師に対する理解を深め、柔道の発展に寄与することを目的とする。
- 4.主 催 公益社団法人日本柔道整復師会
〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9
電 話 03-3821-3511
F A X 03-3822-2475
<http://www.shadan-nissei.or.jp/>
- 5.後 援 スポーツ庁、厚生労働省、東京都、公益財団法人講道館、
公益財団法人全日本柔道連盟、公益財団法人東京都柔道連盟、産経新聞社
- 6.協 賛 公益社団法人全国柔道整復学校協会、公益財団法人柔道整復研修試験財団、
一般社団法人日本柔道整復接骨医学会、日本柔道整復師協同組合
- 7.参加資格 各地区(柔道ブロック)より予選を経て、計30チーム出場。
(監督と出場選手は、全日本柔道連盟登録済みであること。)

地区	都道府県	出場チーム数
北海道	北海道	2
東北	青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島	3
北関東	栃木・群馬	2
中関東	茨城・埼玉・山梨	2
南関東	千葉・神奈川	2
東京	東京	2
北信越東部	新潟・長野	1
北信越西部	富山・石川・福井	2
東海東部	静岡・愛知	3
東海西部	三重・岐阜	
近畿	滋賀・京都・奈良・和歌山・兵庫	3
大阪	大阪	3
中国	岡山・鳥取・島根・広島・山口	1
四国	香川・愛媛・徳島・高知	1
九州	福岡・大分・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄	3

※同一都道府県複数チーム出場の場合のチーム名の例 : 大阪A、大阪B、大阪C

- 8.選手団 (1) 構成 監督1名 (日整会員に限らない) 選手2名
(2) 選手選考方法 各地区で選出する。

(3) 選手内容 小学生(4年生以上)

(4) 国籍、男女を問わない、学齢適齢であること。

(5) コロナ禍対策で、選手変更受付 期限は11/17(木)正午までとする。選手変更する場合は、変更受付期限までに、日整あて「変更届」および「承認書」をご提出のこと。

日整メールアドレス jigyo@shadan-nissei.or.jp 日整FAX 03-3822-2475

9.競技種目 投の形(手技・腰技・足技のみ)計9本

10.競技方法 (1)「講道館柔道形競技規定」により行う。

ただし、予選は下記のとおり行う。

①出場チームをA・B・C・Dの4ブロックに分ける。

②各ブロック上位1チーム(計4チーム)が決勝進出。

③予選の審査員は各2名。

④予選の得点は決勝に継承しない。

(2) その他、不測の事態が生じた場合の処置は、審査員長に一任する。

11.会議 監督会議は大会当日行う。

12.表彰 (1)優勝チームには文部科学大臣杯並びに優勝者には文部科学大臣賞状を授与し、前年度優勝チームには文部科学大臣杯レプリカを授与する。

(2)優勝・準優勝・第三位、第四位を表彰する。

(3)出場チーム全員に参加賞を授与する。

(4)入賞1チーム(原則、優勝チーム)は次年度5月5日開催の全国少年柔道大会において、形を演武する。(選手団の交通費および傷害保険は日整負担とする。)

13.審査員 審査員は、講道館指導部に依頼する。

14.申し込み (1)申し込みは所定の書類により日本柔道整復師会宛に申し込むこと。

(2)出場申込書には、所属都道府県柔道整復師会会長の承認印を必要とする。

(3)参加選手は、保護者の参加承認書を申し込み時に必ず提出のこと。なお、保護者は参加選手の大会出場にあたり、事前に医師の健康診断を受けさせ、異常(競技会の出場に支障)がないことを確認しておくこと。

(4)各チームの集合写真を申し込み時に提出のこと。(18.集合写真 参照)

(5)申し込み締切日は8月末日必着とする。(申込書はエクセルファイル、原本どちらも必要)

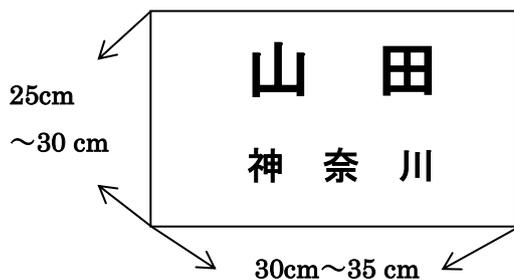
※申込書 Excel ファイルのデータ提出:jigyo@shadan-nissei.or.jp(日本柔道整復師会 事業部宛)

15.交通費 選手団の交通費は、各都道府県社団所在地の最寄JR駅より東京都区内までの往復普通運賃および特急料金を主催者負担とする。ただし、北海道、四国、九州の各県は往復航空料金とする。

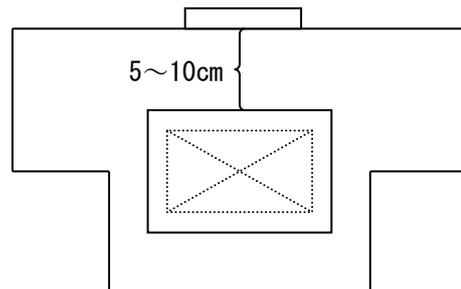
16.宿泊 (1)宿泊費は各都道府県チームの負担とする。

(2)宿泊は要請があれば主催者側で宿泊所を紹介する。

17.ゼッケン 出場選手は、必ずゼッケンを縫い付けた柔道衣を着用のこと。

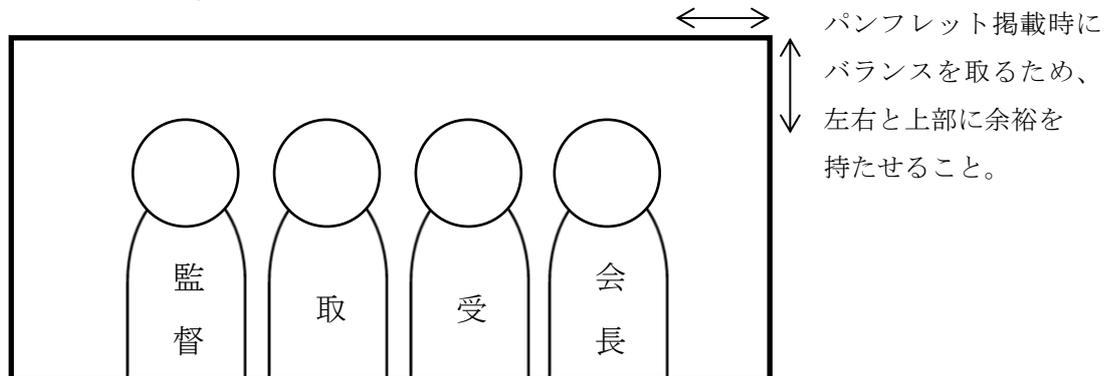


※南関東地区の神奈川県チームの場合



- (1) 布地は白地（晒・太綾）で書体は太いゴシックまたは明朝体とし、男子は黒字、女子は濃赤字。
- (2) サイズは縦 25～30 cm、横 30～35cm。
- (3) 苗字（姓）は上側 2/3、所属の都道府県名は下側 1/3。
- (4) 縫い付けの場所は後ろ襟から 5～10 cm、対角線にも強い糸で縫い付けること。

18.集合写真 申込時に提出のこと。



- (1) 選手は柔道着を着用。
- (2) 並びは左から 監督、取、受、出場選手所属の都道府県会長 の順。
- (3) 立位、胸から上を撮影。
- (4) 3MB 以上の JPG データで提出のこと。

19.特記事項

- (1) 本大会では「脳震盪対応について」平成 24 年 4 月 1 日付け全日本柔道連盟通達（別添参照）を適用する。

なお、大会当日、「選手規程に関わる報告書（脳震盪対応について）」を提出のこと。

- (2) 皮膚真菌症（トングランス感染症）について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行なうこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

20.その他

- (1) 参加者全員の傷害保険は主催者負担とする。
- (2) 競技会当日は健康保険証を持参すること。（写でも可）
- (3) 負傷した者は直ちに大会救護係へ報告し、大会顧問医の診察を受け報告書を提出すること。
- (4) 当日大会で負傷して、やむを得ず病院等に搬送した場合、初診時費用は主催者の日本柔道整復師会負担とする。この報告書の提出なき者は、すべて自己負担とする。大会終了後は受け付けない。
- (5) 出場者は、所管の教育委員会または在 schools 校長等の承認および許可が必要なところもあるので、遺漏のないようにすること。
- (6) 審判員および委員係員など当会業務として本大会に招聘された者は、本会規定に基づく役員に準ずる者（本会が役員に準ずる者として招聘した者）としての鉄道賃の額を支給する。
- (7) 新型コロナウイルス感染防止ガイドラインを別途定める。

21. 個人情報
取り扱いについて

参加申込用紙に記載された個人情報は、参加申込用紙の提出により、下記取り扱いについての承諾をしたものとする。

- (1) 大会中に撮影された写真、動画が大会プログラム、大会ホームページ等に掲載される場合や柔道の普及活動に使用される場合がある。
- (2) 報道機関等により、新聞、雑誌、テレビおよび関連ホームページ等に公開される場合がある。
- (3) 提出された個人情報については、上記目的以外に使用しない。

